

市民後見推進事業の概要

市区町名	古平町
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 小樽市社会福祉協議会</p> <p>委託内容： 市民後見人養成のための研修の実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称)</p> <p style="text-align: center;">「平成 26 年度 小樽・北しりべし成年後見センター 市民後見人養成講座」</p> <p>(研修対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成 6 市町村にお住まいの方 <p>(研修カリキュラム等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎編、実践編、施設実習、レポート、面接、誓約書の提出 という構成で、市民後見人養成支援部会（メンバー：現に個人受任中の社会福祉士、行政の所管課長、社協代表、登録済み市民後見人）において、協議、策定いただく。 <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭裁判所支部庶務課長 ・ 元家庭裁判所調査官 ・ 行政書士事務所所長（社会福祉士）～ 運営委員 ・ 地域包括支援センター所長～ 運営委員 ・ 保健所精神保健相談員 ・ 後見センター相談員
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26 年 4 月 研修の日程と会場の確定</p> <p>26 年 6 月 カリキュラムの確定、「ちらし」の配布</p> <p>26 年 7 月 広報掲載、新聞報道 基礎編の開催</p> <p>26 年 8 月 実践編の開催</p> <p>26 年 9 月 施設実習</p> <p>26 年 10 月 レポートの提出</p> <p>26 年 11 月 面接</p> <p>26 年 12 月 誓約書の提出、登録</p>
備考	古平町、小樽市、余市町、積丹町、仁木町、赤井川村の 1 市 4 町 1 村での共同実施

市民後見推進事業の概要

市区町名	古平町
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 小樽市社会福祉協議会</p> <p>委託内容： 市民後見人のスキルアップを図るためのフォローアップ講座の開催等</p>
事業内容	<p>(講座の名称)</p> <p>「平成 26 年度 小樽・北しりべし成年後見センター 市民後見人フォローアップ講座」</p> <p>(研修対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録済み市民後見人 <p>(研修カリキュラム等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙（内容は、市民後見人の役員会と事務局で協議） ・ マニュアルの確認 ・ 演習<グループワーク> ・ 事例報告、検討会<グループワーク> など <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザー： 行政書士事務所所長（社会福祉士）～ 運営委員 ・ 後見センター相談員
事業スケジュール (予定を含む)	別紙（カリキュラムを参照）
備考	古平町、小樽市、余市町、積丹町、仁木町、赤井川村の 1 市 4 町 1 村での共同実施

市民後見推進事業の概要

市区町名	古平町
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：社会福祉法人 小樽市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：その他市民後見人の推進に関わる事業の実施</p>
事業内容	<p>市民後見人が後見実務を進めるうえで、迷ったり、悩んだりする事例がある場合は、弁護士や社会福祉士などで構成する事例受任部会に諮り、助言を受けるなど市民後見人の活動の推進を図る。</p> <p>(事例受任部会の構成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士 ・ 社会福祉士 ・ 精神障がい者支援事業所管理者 ・ 行政介護保険所管課長 ・ 行政（生活保護）相談室主査 ・ 地域包括支援センター所長
事業スケジュール (予定を含む)	随時
備考	古平町、小樽市、余市町、積丹町、仁木町、赤井川村の1市4町1村での共同実施

平成26年度 小樽・北しりべし成年後見センター
市民後見人養成講座

主催者： 小樽市、余市町、古平町、積丹町、仁木町、赤井川村
 実施主体： 社会福祉法人小樽市社会福祉協議会 小樽・北しりべし成年後見センター
 会場： 余市経済センター会館 2階ホール (TEL0135-23-2116)
 余市町黒川町3丁目114
 時間： 午前10時～午後4時
 参加料： テキストなど資料代等 基礎編 2,000円、 実践編 3,000円

< 基礎編 >

日	時間	テーマ	内 容	講 師	
7/15 (火)	10:00	開講式(挨拶)	・講座の目的、組織、経過 他	成年後見センター 所 長	
	10:30	成年後見制度とは	・制度のしくみ ・成年後見人の必要性	成年後見センター事務局	
	12:00	昼休み			
	13:00	制度利用の事例 法人後見のしくみ	・具体的なケース紹介 ・小樽・北しりべし成年後見センターでの 取組	成年後見センター事務局	
7/23 (水)	10:00	成年後見人の職務Ⅰ	・成年後見人としての心構え ・身上監護 ・財産管理	元家庭裁判所調査官 重 藤 一 郎	
	12:00	昼休み			
	13:00	成年後見人の職務Ⅱ	・就任中の職務 ・特別な職務	元家庭裁判所調査官 重 藤 一 郎	
7/30 (水)	10:00	職務が終了するとき	・死後事務 ・終了報告	「秦海事・行政書士事務所」 行政書士/社会福祉士 秦 健 一 郎	
	12:00	昼休み			
	13:00	後見人が悩む問題 法人後見特有の課題	・実務上の課題	成年後見センター事務局	
	14:00	事例・検討	・グループワーク	成年後見センター事務局	
	15:30	閉講式	・修了証書授与 ・実践編受講申込み	(社福)小樽市社会福祉協議会 常 務 理 事	

※ テキストは、日本加除出版「これで安心！これならわかる はじめての成年後見」（公益法人成年後見センター・リーガルサポート編著）を使用します。

【注】会場には駐車場がありません。隣の町営駐車場（有料）か「道の駅スペース・アップルよいち（宇宙記念館、会場から徒歩5分）」の駐車場（無料）をご利用ください。

平成26年度 小樽・北しりべし成年後見センター
市民後見人養成講座

< 実践編 >

	日	時間	テーマ	内容	講師	
実践講座	8/8 (金)	10:00	開講式(挨拶)	・講習の目的、登録までの流れ 他	成年後見センター 所 長	
		10:30	市民後見人とは	・法人後見の中での活動の基本理念 ・職務内容、業務分担 他		
		11:30	施設見学について	・施設の説明、見学希望施設調査	成年後見センター事務局	
		12:00	昼休み			
		13:00	後見人の役割等 について	・後見人の役割(DVD) ・後見人に望むこと ・家裁の仕事	札幌家庭裁判所小樽支部 庶務課長兼上席主任書記官 戸 島 洋 司	
	8/18 (月)	10:00	対人援助 I (高齢者)	・認知症高齢者とのコミュニケーション ・援助の基本的な姿勢	小樽市東南部地域包括 支援センター 所長/社会福祉士 川 尻 輝 記	
		12:00	昼休み			
		13:00	市民後見人の実務報告	・施設等入所ケース ・在宅ケース	市 民 後 見 人	
		15:00		・質疑応答等	成年後見センター事務局	
	8/29 (金)	10:00	法人後見実務の理解 I	・身上監護(法人後見の場合)	成年後見センター事務局	
		12:00	昼休み			
		13:00	法人後見実務の理解 II	・財産管理(法人後見の場合) ・演習(諸帳簿の書式等)	成年後見センター事務局	
	9/4 (木)	10:00	対人援助 II (障がい者)	・さまざまな障害の特徴と対応について	小樽市保健所 精神保健相談員 北 博 司	
		12:00	昼休み			
		13:00	事例・検討	・グループワーク	成年後見センター事務局	
		15:00	座談会	・意見交換会		
		15:30	修了式	・修了証書授与、施設実習説明	(社福)小樽市社会福祉協議会 常 務 理 事	
	9月 ～ 10月	施設実習(各自、施設を選択)		・7時間以上の施設実習をしてレポートを 提出すること。 レポート形式は、後程、お示します。	レポート締切: 10月末日 成年後見センター事務局	

小樽・北しりべし成年後見センター

市民後見人養成講座

〈基礎編〉受講生募集

あなたも市民後見人になって社会貢献をしてみませんか！！

市民後見人とは、「成年後見制度」に基づき、認知症や精神・知的障がいなどで判断能力が十分でない方のために、ご本人に代わって預貯金の管理や介護施設の契約、費用の支払いなどの支援を行う地域住民のことです。小樽・北しりべし成年後見センターでは、市民後見人を養成し、センター職員との協働により後見活動を進めています。

と き 平成26年7月15日(火)・23日(水)・30日(水)
各日とも、午前10時～午後4時

ところ 余市経済センター 2階ホール ※裏面の地図をご確認ください。
余市町黒川町3丁目114 (電話 0135-23-2116)

対象者 余市町、古平町、積丹町、仁木町、赤井川村、小樽市にお住まいの方

申込み 7月1日(火)～7月9日(水)に、電話(土・日曜日を除く)またはFAX(氏名、生年月日、住所、電話番号を記載のこと)で小樽・北しりべし成年後見センターへ。

受講料 2,000円(テキスト代等含む) ※7月15日(火)に申し受けます。

※ 筆記用具と昼食は、各自ご用意ください。上履きは不要です。

※ 会場に駐車場はありません。お車でお越しの場合は、隣の町営駐車場(有料)や会場から徒歩5分の「道の駅スペース・アップルよいち(宇宙記念館)」駐車場(無料)をご利用ください。

〈実践編〉 「基礎編」を修了した方を対象として、8月8日(金)・18日(月)・29日(金)、9月4日(木)に開催します。(受講料：3,000円)

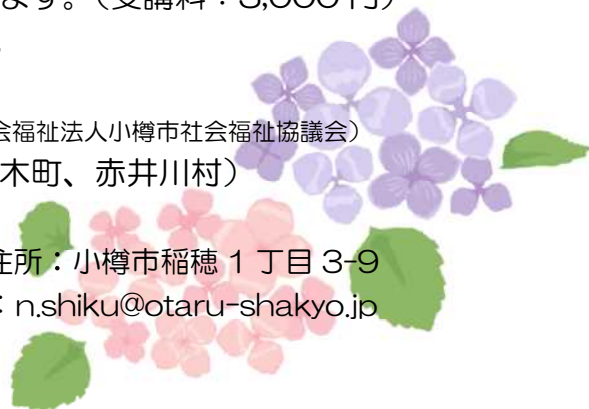
〈施設実習〉 9月～10月に実施を予定しています。

[主催] 小樽・北しりべし成年後見センター(社会福祉法人小樽市社会福祉協議会)
(小樽市、余市町、古平町、積丹町、仁木町、赤井川村)

[お問合せ] 小樽・北しりべし成年後見センター

電話：0134-64-1231 住所：小樽市稲穂1丁目3-9

FAX：0134-24-2575 E-mail：n.shiku@otaru-shakyo.jp



平成26年度 小樽・北しりべし成年後見センター 市民後見人養成講座(基礎編)

日	テーマ	内容
7月15日 (火)	① 開講式	・講座の目的、組織、経過 他
	② 成年後見制度とは	・制度のしくみ ・成年後見人の必要性
	③ 制度利用の事例 法人後見のしくみ	・具体的なケース紹介 ・小樽・北しりべし成年後見センターでの取り組み
7月23日 (水)	④ 成年後見人の職務Ⅰ	・成年後見人としての心構え ・身上監護 ・財産管理
	⑤ 成年後見人の職務Ⅱ	・就任中の職務 ・特別な職務
7月30日 (水)	⑥ 職務が終了するとき	・死後事務 ・終了報告
	⑦ 後見人が悩む問題 法人後見特有の課題	・実務上の課題
	⑧ 事例・検討	・グループワーク
	⑨ 閉講式	・修了証書授与 ・実践編受講申込み

※テキスト『はじめての成年後見』(リーガルサポート編著 日本加除出版発行)を講座初日に配布いたします。

※基礎編の受講料(テキスト代と資料代(実費)、会場費)は、講座初日に申し受けいたします。

※養成講座は、余市経済センター2階ホール(余市町黒川町3丁目114(電話0135-23-2116))で開催されます。

皆さん熱心に受講されていました!!

現在、47名の市民後見人さんに登録
いただいております。

写真は、2年前に養成講座を受講された
皆さんです。



★養成講座の開催会場： 余市経済センター(ニッカウキスキー北海道工場(余市蒸留所正門)向え)

市民後見人養成講座（基礎編）
の受講者を募集します。

市民後見人は、当センター職員と連携して、認知症や精神・知的障がいなどで判断能力が十分ではない方を支援し、金銭の管理や施設等の利用契約などの代理行為を行います。

今年度は、次の日程で構成6市町村（小樽市、余市町、古平町、積丹町、仁木町、赤井川村）の住民を対象に養成講座（基礎編）を開催します。

本講座では、**成年後見制度の概要と市民後見人としての活動に必要な基礎的な知識を修得していただきます。**

なお、受講を希望される方は、**7月9日（水）**までに、電話又はFAX（住所・氏名・電話番号を記入）にて当センターまで申し込みください。

①日程：7月15日（火）、23日（水）、30日（水）の3日間、いずれも午前10時～午後4時まで

②研修会場：余市経済センター2階ホール（余市町黒川町3丁目114

電話 0135-23-2116)

③基礎編の受講料：テキスト代など 2,000円

【注】会場には駐車場がありません。隣の町営駐車場（有料）か「道の駅スペース・アップルよいち（宇宙記念館、会場から徒歩5分）」の駐車場（無料）をご利用ください。

なお、実践編は、基礎編修了者を対象に8月上旬から9月上旬に掛けて開催を予定しております。

市民後見人として社会貢献をしてみませんか。興味をお持ちの方は、お問い合わせください。

◆お問い合わせは、

小樽・北しりべし成年後見センター

電話 0134-64-1231

FAX 0134-24-2575

（月曜日と金曜日の9時から午後5時まで）または地域福祉課 電話 0134-32-4111 内線301 へどうぞ